

正 誤 表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後																								
<p>入札公告 技術資料作成説明書 (技術資料様式) - 4. - (1)</p>	<p>4. 技術資料(様式2)記載上の注意事項及び証明資料 各項目に係る記載上の注意事項及び証明資料の末尾にチェック欄を設けているので、注意事項等を踏まえた記載がなされているか入札者各自でチェックすること。</p> <p>(1) 企業の同種工事の施工実績</p> <table border="1" data-bbox="379 512 1495 1528"> <tr> <td colspan="2">平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した下記同種工事全ての施工実績を有すること。</td> </tr> <tr> <td>同種工事</td> <td>鋼橋の7000m²以上の塗替塗装工事</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記載上の注意事項</td> <td>①平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した同種工事の施工実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。</td> </tr> <tr> <td>②記載した工事が次のイ) 又はロ) に該当しないこと。 イ) NEXCO 東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事 ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事</td> </tr> <tr> <td>③共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上であること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">証明資料</td> <td>①当該工事の実績が確認できるコリンズの工事実績の「登録内容確認書」の写しを添付すること。</td> </tr> <tr> <td>②コリンズの登録内容で記載内容のすべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、契約書、図面、特記仕様書等記載内容の証明ができる書類の写しを添付すること。</td> </tr> <tr> <td>③施工実績が平成 18 年度以降に完成及び引渡し完了した工事である場合は、評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、平成 17 年 10 月 1 日以降に NEXCO 東日本において完成及び引渡し完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書(写し)を添付することができない場合は、入札公告 1-3. 契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに書留郵便等又は電子メールにより提出すること。</td> </tr> </table>	平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した下記同種工事全ての施工実績を有すること。		同種工事	鋼橋の7000m ² 以上の塗替塗装工事	記載上の注意事項	①平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した同種工事の施工実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。	②記載した工事が次のイ) 又はロ) に該当しないこと。 イ) NEXCO 東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事 ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事	③共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上であること。	証明資料	①当該工事の実績が確認できるコリンズの工事実績の「登録内容確認書」の写しを添付すること。	②コリンズの登録内容で記載内容のすべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、契約書、図面、特記仕様書等記載内容の証明ができる書類の写しを添付すること。	③施工実績が平成 18 年度以降に完成及び引渡し完了した工事である場合は、評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、平成 17 年 10 月 1 日以降に NEXCO 東日本において完成及び引渡し完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書(写し)を添付することができない場合は、入札公告 1-3. 契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに書留郵便等又は電子メールにより提出すること。	<p>4. 技術資料(様式2)記載上の注意事項及び証明資料 各項目に係る記載上の注意事項及び証明資料の末尾にチェック欄を設けているので、注意事項等を踏まえた記載がなされているか入札者各自でチェックすること。</p> <p>(1) 企業の同種工事の施工実績</p> <table border="1" data-bbox="1599 506 2745 1541"> <tr> <td colspan="2">平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した下記同種工事全ての施工実績を有すること。</td> </tr> <tr> <td>同種工事</td> <td>鋼橋の7000m²以上の塗替塗装工事</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">記載上の注意事項</td> <td>①平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した同種工事の施工実績を1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。</td> </tr> <tr> <td>②記載した工事が次のイ) 又はロ) に該当しないこと。 イ) NEXCO 東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事 ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事</td> </tr> <tr> <td>③共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上であること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">証明資料</td> <td>①当該工事の実績が確認できるコリンズの工事実績の「登録内容確認書」の写しを添付すること。</td> </tr> <tr> <td>②コリンズの登録内容で記載内容のすべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、契約書、図面、特記仕様書等記載内容の証明ができる書類の写しを添付すること。</td> </tr> <tr> <td>③施工実績が平成 18 年度以降に完成及び引渡し完了した工事である場合は、評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、平成 17 年 10 月 1 日以降に NEXCO 東日本において完成及び引渡し完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書(写し)を添付することができない場合は、入札公告 1-3. 契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに書留郵便等又は電子メールにより提出すること。</td> </tr> </table>	平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した下記同種工事全ての施工実績を有すること。		同種工事	鋼橋の7000m ² 以上の塗替塗装工事	記載上の注意事項	①平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した同種工事の施工実績を1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。	②記載した工事が次のイ) 又はロ) に該当しないこと。 イ) NEXCO 東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事 ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事	③共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上であること。	証明資料	①当該工事の実績が確認できるコリンズの工事実績の「登録内容確認書」の写しを添付すること。	②コリンズの登録内容で記載内容のすべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、契約書、図面、特記仕様書等記載内容の証明ができる書類の写しを添付すること。	③施工実績が平成 18 年度以降に完成及び引渡し完了した工事である場合は、評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、平成 17 年 10 月 1 日以降に NEXCO 東日本において完成及び引渡し完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書(写し)を添付することができない場合は、入札公告 1-3. 契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに書留郵便等又は電子メールにより提出すること。
平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した下記同種工事全ての施工実績を有すること。																										
同種工事	鋼橋の7000m ² 以上の塗替塗装工事																									
記載上の注意事項	①平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した同種工事の施工実績をそれぞれ1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。																									
	②記載した工事が次のイ) 又はロ) に該当しないこと。 イ) NEXCO 東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事 ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事																									
	③共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上であること。																									
証明資料	①当該工事の実績が確認できるコリンズの工事実績の「登録内容確認書」の写しを添付すること。																									
	②コリンズの登録内容で記載内容のすべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、契約書、図面、特記仕様書等記載内容の証明ができる書類の写しを添付すること。																									
	③施工実績が平成 18 年度以降に完成及び引渡し完了した工事である場合は、評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、平成 17 年 10 月 1 日以降に NEXCO 東日本において完成及び引渡し完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書(写し)を添付することができない場合は、入札公告 1-3. 契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに書留郵便等又は電子メールにより提出すること。																									
平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した下記同種工事全ての施工実績を有すること。																										
同種工事	鋼橋の7000m ² 以上の塗替塗装工事																									
記載上の注意事項	①平成 18 年度以降に元請けとして完成及び引渡し完了した同種工事の施工実績を1件記載すること。 なお、同種工事の施工実績は同一の工事において有する必要はない。																									
	②記載した工事が次のイ) 又はロ) に該当しないこと。 イ) NEXCO 東日本又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が 65 点未満の工事 ロ) 上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であるため当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事																									
	③共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上であること。																									
証明資料	①当該工事の実績が確認できるコリンズの工事実績の「登録内容確認書」の写しを添付すること。																									
	②コリンズの登録内容で記載内容のすべてが確認できない場合、又はコリンズに登録していない場合は、契約書、図面、特記仕様書等記載内容の証明ができる書類の写しを添付すること。																									
	③施工実績が平成 18 年度以降に完成及び引渡し完了した工事である場合は、評定点合計を発注者から通知された写しを添付すること。 なお、平成 17 年 10 月 1 日以降に NEXCO 東日本において完成及び引渡し完了した工事であって、天災など受注者の責によらないやむを得ない事情により、評定点合計が記載された発注者からの通知文書(写し)を添付することができない場合は、入札公告 1-3. 契約担当部署を通じて NEXCO 東日本に対し、評定点合計を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに照会することができる。なお、照会にあたっては契約担当部署に問合せの上、必要書類を申請書の提出期限 5 日前(休日を除く)までに書留郵便等又は電子メールにより提出すること。																									

正誤表

記載内容を次のとおり訂正します。

対象	訂正前	訂正後										
入札公告 様式2技術 資料	<p style="text-align: center;">技術資料(総合評価落札方式・工事実績評価型)</p> <table border="1"><tr><td colspan="2">競争参加資格審査結果</td><td>適・不適</td><td>技術評価点</td><td>点</td></tr></table> <p>※(注) 申請書に「総合評価落札方式」の記載がない場合は、総合評価落札方式として扱われます。</p> <p>※(注) 申請書に「総合評価落札方式」の記載がある場合は、総合評価落札方式として扱われます。</p>	競争参加資格審査結果		適・不適	技術評価点	点	<p style="text-align: center;">技術資料(総合評価落札方式・工事実績評価型)</p> <table border="1"><tr><td colspan="2">競争参加資格審査結果</td><td>適・不適</td><td>技術評価点</td><td>点</td></tr></table> <p>※(注) 申請書に「総合評価落札方式」の記載がない場合は、総合評価落札方式として扱われます。</p> <p>※(注) 申請書に「総合評価落札方式」の記載がある場合は、総合評価落札方式として扱われます。</p>	競争参加資格審査結果		適・不適	技術評価点	点
競争参加資格審査結果		適・不適	技術評価点	点								
競争参加資格審査結果		適・不適	技術評価点	点								